

場所 京都府京都市

面積 0.01ha

活動目的 ごみ減量はもとより生物多様性、再生可能エネルギー、環境面から見た横大路地域の歴史など、幅広いテーマについてライフステージに応じた環境学習プログラムを実施するなど、あらゆる世代が楽しく学べる環境学習の拠点として活動することを目的としている。



サイト概要 本サイトは京都市南部クリーンセンター環境学習施設、さすてな京都に位置するビオトープである。
湿地ビオトープは、横大路沼や巨椋池といったかつて地域にあった広大な湿地帯についての学習と、埋土種子等から再生した横大路沼の系統の希少種の形態・生態について関心を持ち、学習してもらうことを目的としている。

土地利用の 変遷	京都市南部クリーンセンターの建て替えのため、平成18（2006）年に京都市が地域の環境調査を行い、この地からいなくなったと考えられていた植物が発見された。これをきっかけに、大学等の協力を経て、令和元（2019）年10月、さすてな京都に湿地ビオトープが設置された。
サイト周辺の 環境	周囲には西日本最大級のツバメのねぐらである宇治川のヨシ原が広がっている。また、南東の方角、宇治川の南側には、かつて京都府最大の池であった巨椋池干拓地があり、ハスやマコモなどが自生する生き物の宝庫であったが、昭和16年に干拓によって農地へと姿を変えた。
アピール ポイント	「さすてな京都」では、敷地内にあるビオトープ等を活用し、自然に触れながら「生物多様性」の大切さを学ぶプログラムを実施している。生きものの不思議等を解説するプログラムを行うことで、参加者のみなさまには自然環境を守りたいと感じていただき、行動につなげていただけるよう取り組んでいる。

生物多様性の価値

価値（４）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

湿地ビオトープでは、水中で植物体が生育する沈水植物や抽水植物、湿った土壌で生育する湿生植物等、様々な生育形の植物（主に草本類）が植栽され、定着して生育しており、在来の昆虫類も確認できる。

こういった環境を活用した自然観察会等の環境学習の場を、市民等に提供している。

【主な植生】

コガマ等の湿生植生（植栽種は、横大路沼の埋土種子から発芽した個体の系統）
ハンゲショウ、イグサ等の草地植生（植栽種は、宇治川の河川敷で採取した種子より育成した個体）

【確認された主な動植物など】

○湿地ビオトープ（抽水ゾーン、原野ゾーン）

（植物）抽水ゾーン：植栽種はマコモ等 8 科 1 0 種、植栽種以外はコナギ、ガマ、
イヌホタルイ、タマガヤツリ等 9 科 1 6 種

原野ゾーン：ハンゲショウ、イグサ等 1 3 科 1 8 種、植栽種以外はコナギ、
ガマ、マルバヤナギ、チョウジタデ等 1 6 科 5 9 種

（昆虫類）ナナホシテントウ、ギンヤンマ、アキアカネ、ケラ、
ベニシジミ等 9 目 3 4 科 5 8 種



写真の説明：自然観察会の様子



写真の説明：湿地ビオトープの様子

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

南部クリーンセンター建て替えの際に、この地からいなくなったと考えられていた植物が発見された。この種をシンボルとして、かつてこの地域にあった豊かな生態系の復元を目指し、周辺環境に生育していた種の移植の後、湿地ビオトープの維持管理を行うことで、植栽種が定着して生育しており、生物多様性の高い環境の維持に取り組んでいる。

【確認された希少種】

環境省レッドリスト2020及び京都府レッドリストに掲載された重要種が確認されている。

【植物】 14種

【昆虫類】 3種

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
運営事業者と生きものの専門家が連携し、調査結果を管理に反映させる順応的管理を行っている。 ○湿地ビオトープの維持管理及び改良 日常管理（適宜～毎日）：毎日、ビオトープの状況を確認し、適宜水の補充やアオミドロ・ごみ除去等を実施。希少植物の結実期に種子を採取。 伐根除草（1回／月）：外来植物や雑草類の伐根除草を行う。 かいぼり（1回／年）：原野環境の維持のため、土壌の攪乱や原野ゾーンの地上部の刈り取り等を行う。 ○ビオトープ管理に関する研修会 ビオトープ管理に関する研修会（1回／年）：年度初めに、専門家により基本的な管理方法、外来種への対応、植物の見分け方の研修会を行う。 管理状況確認ウォークスルー（1回／月適宜）：専門家と巡回し、ビオトープの状況や管理に関する情報、問題点を共有する。 ○ビオトープを活用した学習プログラム 生物多様性をテーマにした各種学習プログラムを開催	【モニタリング対象】 植物、昆虫類 【モニタリング場所】 湿地ビオトープ（抽水ゾーン、原野ゾーン） 【モニタリング手法】 ビオトープを踏査し、植栽種の生育状況や、植栽種以外でビオトープに侵入してきた雑草類の有無を記録する。また、昆虫類も踏査のうえ、目視確認及び任意で採取した昆虫類の種類及び個体数を記録する。 【モニタリングの実施時期及び頻度】 植物：年8回（4月～11月に各月1回） 陸上昆虫類：年3回（春季・初夏・秋季） 水生昆虫類：年1回（冬季） 【モニタリング実施体制】 さすてな京都運営事業者 生きもの専門家